

元堺消防署暫定利用

「CANGO TRIAL DAY」

利用ガイドブック

(令和 8 年 8 月改定)

堺市

目次

1. 元堺消防署暫定利用「CANGO TRIAL DAY」について	1
2. 利用の心得	5
3. 利用時の主な流れ	6
4. 利用ルール	8
5. 事前広報について	13
6. 貸出備品リスト.....	14
7. 各段階におけるタスクチェックシート.....	17
8. 提出書類.....	18
9. 問い合わせ	24
10. 改正履歴.....	24

1. 元堺消防署暫定利用「CANGO TRIAL DAY」について

○目的

「元堺消防署用地活用の方向性」（令和7年5月策定）で示す1階のオープンスペースが、住民や来訪者が集い、交流が生まれる場所としていくために、下記2点を目的に、市民や事業者等の皆さんのアイデア・企画を日常的に実現する取組を実施します。

- ・ 元堺消防署用地の認知向上、場所への愛着醸成
- ・ 持続的にオープンスペースを活用する住民や事業者等の担い手(プレイヤー)の育成

（参考）「元堺消防署用地活用の方向性（令和7年5月策定）」の活用方針

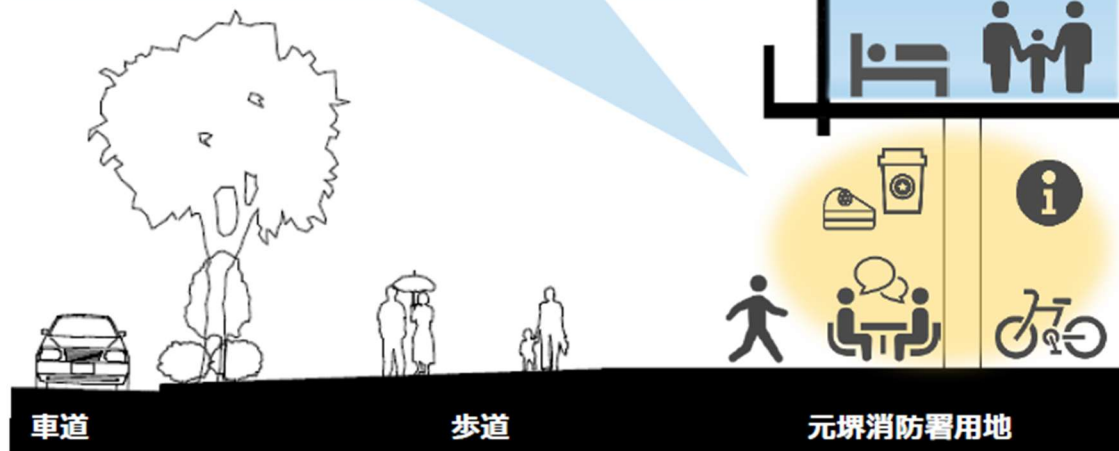
活用のイメージ

賑わい、交流施設

- ・ ファニチャー（イス・テーブル等）の設置
- ・ 芝生広場
- ・ マルシェ等イベント可能なフリースペース
- ・ 飲食、宿泊施設 など

環濠エリアの周遊を促進する機能

- ・ 周遊移動手段、情報発信機能 など



○実施内容

1階のオープンスペースを使って実施したい企画（CANGOチャレンジ！）を募集し、申込者自身が主体となり実施していただきます。

※暫定利用期間中、使用料は無料です。

※ただし、来場者アンケートを必ず実施してください。また、後日申込者へヒアリング調査を行う場合があります。

★ こんな方からのご応募をお待ちしています！ ★

- ・ 環濠エリアの賑わいや交流につながる取組をしたい方
- ・ 元堺消防署に関心がある・可能性を感じる方
- ・ 様々な人と交流する場・機会を探している方
- ・ 一緒に活動する仲間を増やしたい方 など

○利用可能日

- ・利用可能日の予定表は堺市HP（右下のQR）に掲載します。
- ・3か月前の月初めに、3か月後の予定表を公表します。（例：令和8年4月の予定表は令和8年1月5日に公表）
- ・原則、準備・片付けを含め9時30分～17時（その他時間 要相談）

○場所

元堺消防署 主に1階のオープンスペース（堺区市之町西1丁1-27）

※詳細は随時
堺市 HP に掲載します

○運営事務局（申込み・問い合わせ等について）

株式会社 UR リンケージ西日本支社

アセットコンサルティング部 アセット事業推進課

受付時間：平日 10:00～17:00（土曜・日曜・祝日・年末年始 12/29～1/3 を除く）

TEL：06-6450-5706

FAX：06-6949-5742

メール：cango_trial@urlk.co.jp



○企画イメージ 以下のような企画などを想定しています。

イベント
(マルシェやフリーマーケット等)



教室、ワークショップ、
趣味、サークルの活動の場



交流・学びの場



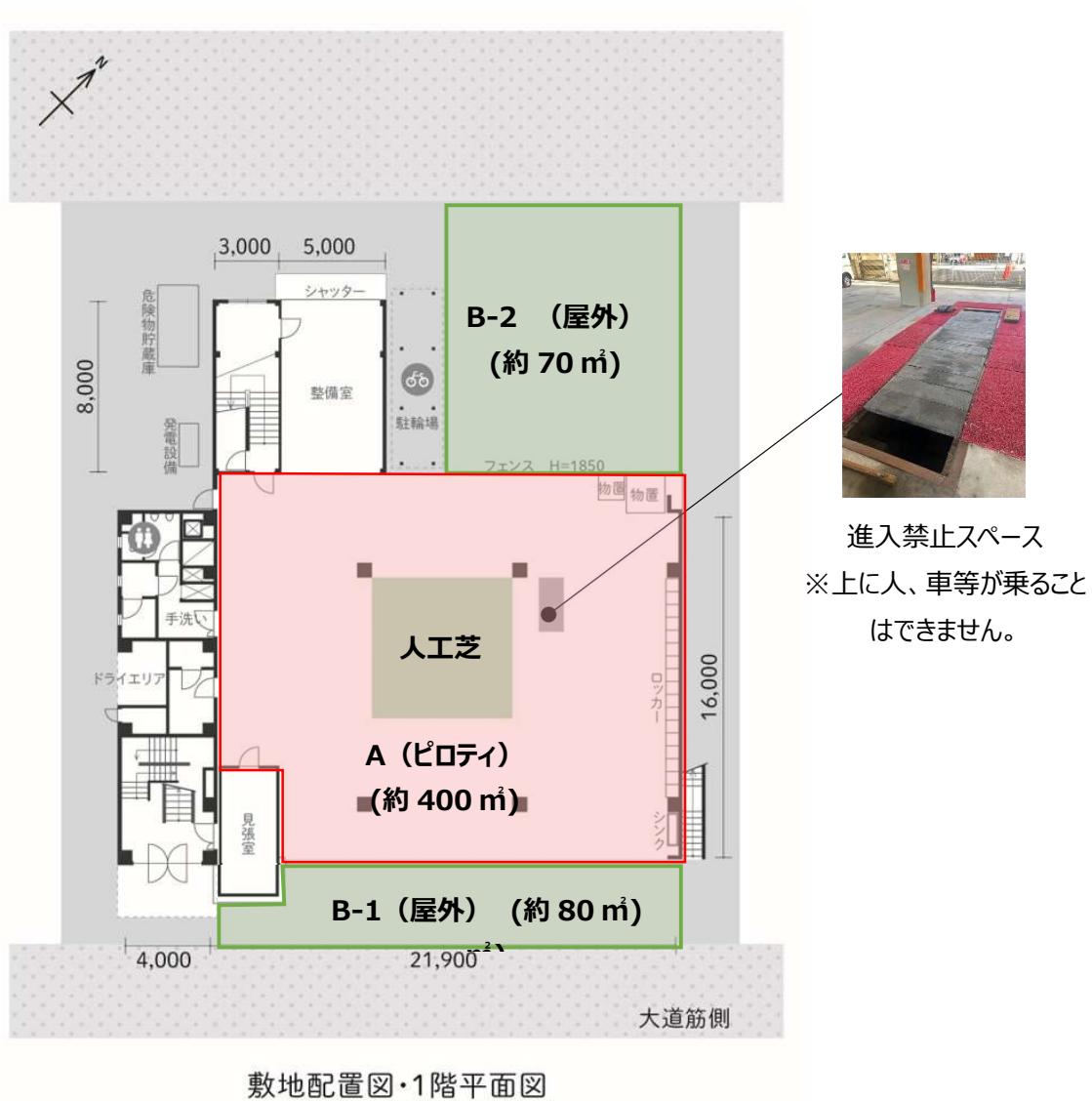
子どもの遊び場



ものづくり・DIY



○利用対象範囲について



階	エリア	面積	備考
1階	A (ピロティ)	約400㎡	屋外と一体利用も可
	B-1 (屋外)	約80㎡	ピロティと一体利用も可
	B-2 (屋外)	約70㎡	屋根なし

元堺消防署 1階のオープンスペース(上図の赤・緑枠内の範囲)

※消防法の規定により、レイアウト詳細については協議が必要です。

※1、2階のトイレは利用いただけます。

※その他のスペースの利用を希望の方はご相談ください。

2. 利用の心得

- ・ 将来、元堺消防署では、賑わいや交流が生まれる機能の導入をめざしており、特に1階部分は、誰もが憩える開かれた空間とするなど、住民や来訪者が集い、交流が生まれる施設を想定しています。
- ・ そのような施設をめざし、市民や事業者の皆さんと暫定利用を進めていますので、以下の3つを心掛けてご利用ください。

1

様々な人が
集まり、交流する
場・機会をつくろう



2

環濠エリアの
魅力を伝え、
発信しよう



3

環濠エリアの
活性化につながる
チャレンジをしよう



3. 利用時の流れ

① 申込

申込期間	利用希望日の <u>3 か月前の月初めから 1 か月前の間</u>にお申し込みください ※利用可能日の予定表は堺市ホームページ（右の QR）に掲載します。 ※3 か月前の月初めに、3 か月後の予定表を公表します。 （例：令和 8 年 4 月の予定表は令和 8 年 1 月 5 日に公表） 原則、準備・片付けを含め 9 時 30 分～17 時（その他時間 要相談）	
申込先	株式会社 UR リンテージ西日本支社 アセットコンサルティング部 アセット事業推進課 FAX：06-6949-5742 メール：cango_trial@urlk.co.jp（右の QR コードからもアクセスできます。）	
提出方法	メール・FAX いずれかの方法で	
内容	下記 2 点をご提出ください。 1. 利用申込書（※必須）（P.18、P.19 参照） ※P.20～21 に掲載の「個人情報の取扱いに関する同意書」を必ずご確認ください。利用申込書の提出をもって、同意書の内容に同意したものとみなします。 2. 実施内容の詳細が分かる資料（※任意） ※利用申込書については以下の方法で配布します。 ① 堺市ホームページ（右上の QR）から利用申込書データをダウンロード ② 堺市役所高層館 14 階 建築都市局 都市整備部 都心未来創造課で配布	
注意点	・ 利用日時は先着順のため、ご希望に添えない場合があります。 ・ できるだけたくさんの方にご利用いただくために、1 申込者あたり 1 か月に 1 日を上限とします。 ※代表者及び団体・グループ名等が異なる場合であっても、実質的に同じ申込者だと判断できる場合、1 か月に 2 日を上限として利用をご遠慮いただく場合があります。 ※準備、撤収などで実施日の前後の日付を押さえることも、ご遠慮ください。 ※市が行う事業等の予約についてはこの限りではありません。	

② 確認・調整

調整方法	電話・メール・対面 いずれかの方法で	
内容	申込内容を運営事務局が確認後、申込者に連絡いたします。 不明点や検討が必要な点について確認をします。 主な確認項目 ● 使い方説明（できること、できないこと等） ● 今後の手続きの流れ（必要書類の提出スケジュール等） ● 企画内容の詳細 ● 使用する面積・時間等 など ・ 企画内容・体制が分かる資料 （※）	

	・会場配置図 (※) ・当日の流れ(タイムテーブル) (※) ・保健所や消防署など関係機関との協議や届出など手続きの完了が確認できるもの (※) (※) 運営事務局からの指示がある場合提出してください 保健所や消防署など関係機関との協議や届出等が必要になる場合は、申込者自身で手続きを必ず行ってください。 ※内容についての確認・調整が終わりましたら、許可書をもって利用を確定いたします。
--	---

③チラシ・HP・SNS 掲載情報のご提出

提出方法	メール
内容	告知チラシおよび HP・SNS 掲載用として、以下の内容を原則、開催月の前月 20 日までにご準備・ご提出ください。 1. チラシデータ (PDF 形式) 2. 内容がイメージできる写真 (JPEG・PNG 形式) (任意) 3. 掲載本文 ・ イベント名称 ・ 開催日時 ・ 運営元 ・ イベント内容についての詳細・本文 (400 字まで) 4. その他 (必要に応じて) ・ 注意事項 ・ 申込方法・URL など
補足	・ 内容に不明点がある場合は、確認させていただく場合があります。 ・ チラシは確認後、元堺消防署掲示板に掲示し、HP 等で告知をします。 ・ チラシ等には、一般の方がお問い合わせいただける主催者、担当者の窓口を記載してください。

④当日

注意点	・ 利用許可書の携帯 ・ 搬入、搬出、実施は主催者が責任をもって行ってください。 ・ 利用については、P.8 の「4. 利用ルール」を確認し順守してください。 ・ 来場者へのアンケート (様式あり) の実施及び後日、堺市 HP に掲載するため、当日の様子が変わる写真の撮影を必ず行ってください。 ・ アンケートは当日立ち会った担当者に渡してください
注意	承諾内容や企画内容と異なる使い方をを行った場合、中止いただく可能性がございます。

⑤報告

提出方法	メール・FAX いずれかの方法で
内容	開催内容、来場者数等について結果報告シート及び当日の様子が変わる写真を提出してください。 ※その他、社会実験の検証を目的に申込者に対し、ヒアリング調査などを行う場合がありますので必ずご協力ください。

4. 利用ルール

1. 利用主体

- ・ 責任を持って利用できる、個人・団体であること。
- ・ 公序良俗に反する内容でないこと。
- ・ 暴力団又は暴力団員でないこと。暴力団関係者と密接な関係を有しない個人・団体であること。

2. 利用料

- ・ 暫定利用期間中は無料です。

※ただし、来場者アンケートを必ず実施してください。また、後日申込者へヒアリング調査を行う場合があります。

3. 利用ルール

●搬入・搬出（準備・片付け）

- ・ 準備と後片付けは利用時間内をお願いします。
- ・ 会場の装飾等を行う場合は、安全に十分配慮して行ってください。
- ・ 搬入・搬出時の安全確保・誘導は申込者が責任をもって行ってください。車の運転手を除き、交通誘導係を1人以上配置してください。
- ・ 車の待機場所、搬入・搬出ルートは下図を参照ください。これ以外のルートでの搬入搬出は認めていません。

【大道筋から進入するルート】

①大道筋南から北上し、一番左端の車線から元堺消防署1階に進入してください。	② 歩道（下記赤点線）・車道の駐停車は禁止です。安全確認をしながら建物内に進み停車・待機してください。歩行者を優先しハザード点灯徐行を順守ください。歩道に交通誘導員を1人以上配置してください。
	
③ 元堺消防署から出庫する際は、歩行者を優先し、安全に配慮をして大道筋の一番左端の車両に進入してください。 	

【中浜筋（元堺消防署西側）から進入するルート】※中浜筋は南向きの一方通行です

①中浜筋を北から南下し、歩行者を優先しハザード点灯徐行で元堺消防署裏手の駐車場に進入してください。駐車場は台数が限られていますので事前に運営事務局に相談してください。	②元堺消防署から出庫する際は、歩行者を優先し、安全に配慮をして中浜筋を南下してください。
	

● 駐車場・駐輪場

- ・ 利用申込者のみ駐車できます。（最大２台）ただし、安全面の確保のため、イベント開催中の車の出入りはご遠慮ください。
- ・ 来場者用の駐車場はありませんので、事前にその旨を周知し、公共交通機関での来場、もしくは、周辺のコインパーキングへの案内を呼び掛けてください。当日の来場者の車の誘導は申込者にてお願いします。※道路に路上駐車、一時停止をしての来場は一切禁止しております。
- ・ 来場者の駐輪場は、下図・写真の赤塗部分を利用できます。敷地内の自転車の通り抜けはできませんので、中浜筋を経由して（下図赤矢印）駐輪場に停めるよう、申込者が来場者の誘導をお願いします。



- ・ 駐車場、駐輪場での盗難及び事故等につきましては、一切責任を負いません。
- ・ 申込みされた台数分の駐車許可証を発行します。それ以外の車は駐車できません。
- ・ 駐車許可証は必ず車外から見える場所へ掲示してください。

●備品

- ・ 必要な備品等は、申込者で準備をお願いします。
- ・ 利用時間外に申込者で準備する備品等を仮置きすることはできません。
- ・ 申込者で準備する備品や商品、展示物等の管理は、各自の責任となります。
- ・ 火気器具（発電機、電気調理器等）を使用する場合は必ず消火器をお持ちください。
※飲食物の調理、提供、販売等を行う場合は堺市保健所の許可又は届出、火気器具を使用する露店等を行う場合は消防署への届出がそれぞれ必要です。➡[P.17 各段階におけるチェックシート 参照](#)
- ・ 屋内（P.4 の A ピロティ）に裸火、危険物を持ち込むことは原則できません。（裸火の例：ガスコンロ、七輪等）（危険物の例：発電機のカソリン等）
- ・ 一部備品の貸出を行っています。（P.14、P.15、P.16 参照）必要な場合は利用申込時に必ずお申込ください。（数に限りがあります）
- ・ 当日、貸出時に貸出簿に記入してください。
- ・ 利用終了後は、貸出備品を所定の位置へ返却のうえ、運営事務局による確認を受けてください。

●電源、給排水

- ・ 電源は利用できますが、容量が限られています。（※詳細は運営事務局に確認ください。）
- ・ 手洗い用の給排水設備はありますが、飲料、調理用の給排水設備はありませんので、申込者で準備をお願いします。

●ゴミ、会場の清掃

- ・ 発生したゴミについては、申込者が責任をもって回収し必ず当日持ち帰ってください。
- ・ 利用後は、現状復旧し、周辺も含めて清掃を行ってください。

●損害・賠償責任

- ・ 建物・設備・備品・器具等は破損・滅失しないよう大切に扱ってください。
- ・ 利用中に来場者が怪我をした場合や食中毒が発生した場合等は、申込者が賠償責任を負うこととなりますので、当日の運営は十分注意をしていただくとともに、イベント保険等の加入をお願いします。

●その他安全管理

- ・ 事故が生じないよう、申込者は来場者が混雑することのないよう適切な誘導を行ってください。
- ・ その他、運営事務局が指定する条件、指示にはご対応ください。
- ・ 利用許可書の携帯をしてください。

4. 制限・禁止事項

- ・ 敷地内は禁煙です。
- ・ 危険物、異臭や周辺に迷惑のかかる大きな音ができるものなどの持ち込みは禁止です。
- ・ 壁面やガラスなどへの粘着テープの貼付やくぎ打ちなどは禁止です。

5. 関係法令の遵守

- ・ 関係法令（消防法、食品衛生法など）を遵守してください。
- ・ 企画内容によって、保健所や消防署など関係機関との協議や届出等が必要になる場合は、申込者自身で必要な手続きを行ってください。企画実施2週間前までにこれらの必要な手続きが完了できていない場合は、利用許可を取り消す可能性があります。

6. 近隣に対する配慮、苦情・トラブル等

- ・ 周辺住民が不快に感じる行為や支障が出る行為はご遠慮ください。
- ・ 音楽や大きな音が出るイベント等については、音量制限や内容の変更をお願いする場合があります。
- ・ 実施内容に対する苦情は、誠意をもって、申込者にて対応してください。また、苦情内容と対応内容を必ず運営事務局に報告してください。
- ・ 運営事務局・堺市に寄せられた苦情についても、申込者に連絡しますので、必ず現地にて対応し、結果を報告してください。
- ・ 周辺住民から苦情が寄せられた時は、企画等の中止を要請する場合があります。その場合、中止に伴う損害について運営事務局・堺市は一切の責任を負いません。
- ・ 企画実施前に、周辺地域に対して事前周知（チラシの配布、内容等の説明など）を行っていただく場合があります。

7. 利用の取り消し

次の場合には利用を取り消します。

- ・ 利用の権利を他人へ譲渡・転貸されたとき。
- ・ 当施設の規律、公の秩序ならびに善良の風俗に反するものとみなすことができるとき。
- ・ 建物、設備、器具などを破損、滅失させるおそれがあるとみなすとき。
- ・ 不法行為につながるおそれのある組織の利益になると判断できるとき。
- ・ 暴力団の利益となる活動に該当すると認められるとき。
- ・ 当施設の管理運営上支障があり、利用が不相当と認めるとき。
- ・ 当施設の利用ルールや職員の指示に違反する行為となったとき。
- ・ その他、堺市が利用を取り消す必要があると判断したとき。

8. 中止判断

下記の危機事象が発生した場合は利用を中止いたします。その場合、運営事務局・堺市は中止に伴う損害について一切の責任を負いません。また、台風など事前に危機事象が予測できる場合は、申込者と運営事務局・堺市で開催・中止判断の協議を行います。

- ・ 暴風警報などの発令
- ・ 震度 4 以上の地震の発生
- ・ 感染症拡大等による緊急事態宣言などの発令
- ・ その他、堺市が危険または実施不可能と判断する事象の発生

5. 事前広報について

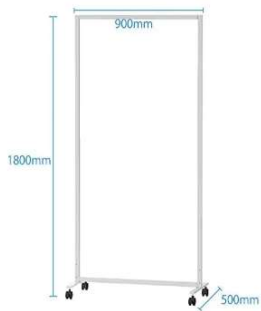
- ・ イベント等を開催する場合の周知、集客は主催者が主体となって行ってください。
- ・ 皆さんで暫定利用の取組を盛り上げていくために、各自の情報発信媒体(SNS、HP 等)で発信する場合、以下の情報を統一して発信いただきますようお願いします。

情報発信の統一事項	
1. CANGO TRIAL DAY についての説明	【以下の文章を記載してください。】 将来、元堺消防署では、賑わいや交流が生まれる機能の導入をめざしており、特に1階部分は、誰もが憩える開かれた空間とするなど、住民や来訪者が集い、交流が生まれる施設を想定しています。そのような施設をめざし、市民や事業者の皆さんと暫定利用を進めています。詳細は堺市HPをご覧ください。 https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/toshi/kangoutoshisakainosais ei/yochikatuyo/zantei/index.html
2. ハッシュタグの統一	SNSで投稿する場合、以下のハッシュタグを入れてください。 #元堺消防署 #CANGOTRIALDAY #CANGO 堺

6. 貸出備品リスト

写真	名称	個数	備考	置き場所
	畳椅子	25	組み立て式	庁舎棟 1 階 暗室
	会議テーブル	18	折り畳み式	見張室 5 脚 庁舎棟 2 階 13 脚
	パイプ椅子	67	折り畳み式	庁舎棟 1 階 30 脚 庁舎棟 2 階 37 脚
	ラグマット	2		倉庫棟 1 階
	アウトドアテーブル（1 台）+ チェア（2 脚）セット	10	折り畳み式	倉庫棟 1 階
	スピーカー	1		見張室
	マイク	1		見張室

写真	名称	個数	備考	置き場所
	TV モニター	1		庁舎棟 2 階
	テーブル (軽量)	8	折り畳み式	見張室
	ドラムコード (20m)	1		見張室
	ドラムコード (30m)	1		見張室
	電気ストーブ	3		見張室
	扇風機	3		見張室
	ガーランド照明コ ンセント タイプ 16m	4		倉庫棟 1 階

写真	名称	個数	備品等	置き場所
	間仕切り兼ホワイトボード	2		庁舎棟 2 階
	白テント	8	脚部 200 cm / 190 cm / 180 cm の 3 段階 高さ調整可能	倉庫棟 1 階
	テント重し	8 セット	1 セット 6 kg 4 個	倉庫棟 1 階
	スクリーン	1	自立式	庁舎棟 2 階
	プロジェクター	1		庁舎棟 2 階
	モルック	1		見張室
	ボッチャ	1		見張室

7. 各段階におけるタスクチェックシート

団体名：

完了	項目	内容	事務局 確認用																		
①申込																					
☐	運営事務局へ	1. 利用申込書（申込者の情報・企画内容・利用日時等）	☐																		
☐	の提出	2. 実施内容の詳細が分かる資料（ある場合のみ）	☐																		
②確認・調整																					
☐	運営事務局の 確認・調整	不明点や検討が必要な点について運営事務局より確認・調整	☐																		
☐	消防署・保健所 等との協議・届 出等	実施内容に応じて手続きを行ってください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>協議先</th> <th>許可日・届出日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲食物の調理・販売等</td> <td>☐堺市保健所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>火気器具を使用 屋外でのイベント開催 等</td> <td>☐堺消防署</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>☐</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>☐</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>☐</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	協議先	許可日・届出日	飲食物の調理・販売等	☐ 堺市保健所		火気器具を使用 屋外でのイベント開催 等	☐ 堺消防署			☐		その他	☐			☐		☐
実施内容	協議先	許可日・届出日																			
飲食物の調理・販売等	☐ 堺市保健所																				
火気器具を使用 屋外でのイベント開催 等	☐ 堺消防署																				
	☐																				
その他	☐																				
	☐																				
☐	運営事務局へ	1. 各段階におけるチェックシート（本紙）	☐																		
☐	の提出	2. 企画内容・体制が分かる資料	☐																		
☐		3. 会場配置図	☐																		
☐		4. 当日の流れ（タイムテーブル）	☐																		
☐		5. 保健所や消防署など関係機関との協議や届出など手続きの完了 が確認できるもの	☐																		
③チラシ・HP・SNS 掲載情報のご提出																					
☐	運営事務局へ	1. チラシデータ（PDF 形式）	☐																		
☐	の提出	2. 内容がイメージできる写真（JPEG・PNG 形式）（任意）	☐																		
☐		3. 掲載本文	☐																		
☐		4. その他（任意）	☐																		
④当日																					
☐	運営	・搬入、設営	☐																		
☐		・実施（実施後の報告に必要な場合もありますので、実施風景の記録 をお願いします）	☐																		
☐		・搬出、撤収、清掃	☐																		
		※実施にあたっては利用ルールを再度確認ください																			
⑤報告																					
☐	実施報告	結果報告シートにて、開催内容、来場者数について報告をお願いいたし ます。	☐																		

8. 提出書式

1. 利用申込書

別添の「個人情報の取扱いに関する同意書」を必ずご確認ください。利用申込書の提出をもって、同意書の内容に同意したものとみなします。

(1) 申込者の基本情報	
申込者	(団体・組織の場合はその名称)
代表者名	(ふりがな)
担当者名	(ふりがな)
TEL	(本件の担当者と連絡が取れる番号をお書きください。)
E-mail	
(2) 元堺消防署を使った企画の内容 ※具体的にご記入ください。	
企画タイトル ※仮称で可	
実施目的	
企画の具体的 内容 ※同様の実績 等が分かる資 料があれば、一 緒にご提出くだ さい。(任意)	
対象者・利用 者	※対象者は具体的にお書きください。(例：未就学児の子どもとその親を対象とした体操)
来場者数(目 標)	※想定する来場者数をお書きください。
周知・広報の方 法	※上記の来場者数を達成するための具体的周知方法や広報の内容についてお書きください。
販売等	※飲食の販売や物販、参加・体験費、入場料等の徴収について ☐ 有 ⇒参加・体験費 円、入場料： 円 その他： ☐ 無

利 用 範 囲 ※ 予 定 で 可	具体的に利用したい場所・範囲(右図：1階平面図)に○を付けてください ※ 消防法の規定によりレイアウトの詳細については協議が必要です ○ 大まかな使用面積： _____ m ² 程度 ○ 搬入・搬出車両の予定台数 _____ 台 ○ 駐車台数 _____ 台 ※ 申込みされた台数分の駐車許可証を発行します。それ以外の車は駐車できません。		
貸 出 希 望 の 備 品 について	☐ 畳椅子()台 ☐ 会議テーブル()台 ☐ パイプ椅子()脚 ☐ ラグマット()枚 ☐ アウトドアテーブル+チェアセット()セット ☐ スピーカー ☐ マイク ☐ TV モニター ☐ テーブル()台 ☐ ドラムコード (20m/30m) ☐ 電気ストーブ ☐ 扇風機 ()台 ☐ ガーランド照明()本 ☐ 間仕切りホワイトボード()台 ☐ テント・重し()セット ☐ スクリーン ☐ プロジェクター ☐ モルック ☐ ボッチャ		
その他 ※ 質 問 や 相 談 が 必 要 な こ と 等			
(3) 利用希望日時 ※ 申込先着順			
希望日時（複数ある場合全て）を記入し、準備・後片付け時間を記入ください。 時間帯： 9 時 3 0 分 – 1 7 時 ※ 準備・後片付けの時間を含みます。			
希望日時 1		準備・後片付け時間	
希望日時 2		準備・後片付け時間	
希望日時 3		準備・後片付け時間	
希望日時 4		準備・後片付け時間	
希望日時 5		準備・後片付け時間	
※ その他、時間帯についての希望等があれば記入してください：			
応募方法 窓口にご持参、FAX もしくはメールでご提出ください。			
U R リンテージ西日本支社 アセットコンサルティング部 アセット事業推進課 TEL：06-6450-5706 FAX：06-6949-5742 メール：cango_trial@urlk.co.jp			

個人情報の取扱いに関する同意書

株式会社U Rリンケージ西日本支社（業務受託者）は、取得した個人情報について下記により取扱います。

I 個人情報の利用目的

1 当社は、取得した個人情報を、次に掲げる利用目的のため、その目的達成に必要な範囲で利用いたします。

「CANGO TRIAL DAY」への利用申込み受付及び企画内容の確認

2 当社は、次のいずれかに該当する場合を除き、特定した利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を利用いたしません。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- (5) 本人の同意を得たとき

II 個人情報の第三者への提供

当社は、I.2(1)～(5)のいずれかに該当する場合を除き、取得した個人情報を第三者に提供いたしません。ただし、当社は、取得した個人情報を、以下の条件で第三者に提供することがあります。

1 第三者に提供する目的

（「CANGO TRIAL DAY」の運営のため、主催者である堺市と申込内容の確認、利用者管理、当日の運営調整及び必要な連絡対応を行うため）

2 提供する個人情報の項目

（申込者名、代表者名、担当者名、電話番号、Eメールアドレス）

3 提供の手段又は方法

（Eメール、クラウドサービスによる共有、書面郵送等による提供）

4 当該情報の提供を受ける者又は提供を受ける者の組織の種類、及び属性

（堺市建築都市局 都市整備部 都心未来創造課）

5 個人情報の取扱いに関する契約がある場合はその旨

（堺市と当社の間で元堺消防署暫定利用運営支援業務委託契約を締結）

Ⅲ 提供の任意性及び情報を提供しない場合の結果

個人情報の提供は任意ですが、必要な情報をご提供いただけない場合は、「CANGO TRIAL DAY」への申込みができない場合があります。

Ⅳ 個人情報の開示等の求めに応じる手続き

当社は、個人情報に関して、当社の定める個人情報保護規程等（以下「当社規程」といいます。）に基づき、ご本人から、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止（以下「開示等」といいます。）を求められた場合は、遅滞なくこれに応じます。ただし、当社規程の定めにより開示等の求めに応じられない場合がありますが、その場合は、遅滞なくその旨を通知するとともに、理由を説明いたします。

Ⅴ 個人情報の苦情相談窓口

個人情報の開示等の求め及び苦情相談の窓口は次のとおりです。

■株式会社U R Linage 総務企画本部総務部

電話：03-6803-6200

（受付時間 9:15～12:00、13:00～17:40／土日祝日・年末年始を除く。）

郵送：〒135-0016 東京都江東区東陽 2-4-24 サスセンター4 階

個人情報保護総括管理者 総務企画本部長

「CANGO TRIAL DAY」への利用申し込みをもって、本同意書へ同意したものとみなします。

2.結果報告シート

1. イベント名					
2. 実施結果					
来場者数：			その他：		
総売り上げ：					
3. 利用申込について					
①利用の申込回数	☐ 初めて・ ☐ 2回以上（ 回）				
②申し込みのきっかけ ※複数可	☐ イベント主催者からの案内・ ☐ 知人からの案内・ ☐ チラシ・ ☐ 元堺消防署前のインフォメーションボード ☐ 堺市ホームページ・ ☐ その他ホームページ（ ）・ ☐ Instagram・ ☐ Facebook・ ☐ その他 SNS（ ）・ ☐ 通りすがり・ ☐ その他（ ）				
4. 運営事務局について（あてはまるものに☑）					
実施までの一連の支援	☐ 5 大変満足	☐ 4 満足	☐ 3 普通	☐ 2 やや不満	☐ 1 不満
上記の理由：					
5. 事前広報について					
依頼した書類作成の労力・時間	☐ 5 手間ではなかった	☐ 4 思ったより手間ではなかった	☐ 3 普通	☐ 2 やや手間だった	☐ 1 手間だった
上記の理由：					
6. 今後について					
堺市では、元堺消防署のほか環濠の水辺や公園、歩道空間などの公共空間を人々が集まり、憩い、交流する場にしていく取組を公民連携で進めています。					
今後も公共空間（元堺消防署、水辺、公園など）で企画を実施してみたいか				☐ はい	☐ いいえ
上記の理由：					
「はい」の場合、実施したい企画・場所：					
7. 利用ガイドブックに記載のルールについて					
ルールのわかりやすさ	☐ 4 満足	☐ 3 普通	☐ 2 やや不満	☐ 1 不満	
上記の理由や内容、ルール全般に対するご意見等：					
8. CANGO TRIAL DAY の支援について（あてはまるものに☑）					
備品の貸出し	☐ 5 大変満足	☐ 4 満足	☐ 3 普通	☐ 2 やや不満	☐ 1 不満
今後貸出してほしい備品等					
その他必要な支援についてご意見など					

CANGO TRIAL DAYアンケート調査票

ご来場ありがとうございます。今後の元堺消防署暫定利用の参考とさせていただきますので、アンケートにご協力をお願いします。(主催：堺市)

問 1 ご自身のことについてお答えください。 ※あてはまるものに☑

①年代	☐ 10 歳未満 ・ ☐ 10 代 ・ ☐ 20 代 ・ ☐ 30 代 ・ ☐ 40 代 ・ ☐ 50 代 ・ ☐ 60 代 ・ ☐ 70 代以上
②お住まい	☐ 元堺消防署周辺 ・ ☐ 堺市堺区(左記以外) ・ ☐ 堺市内(区) ・ ☐ 堺市外()
③同伴者	☐ 1 人 ・ ☐ 家族 ・ ☐ 夫婦・カップル ・ ☐ 知人・友人 ・ ☐ その他()
④元堺消防署への来場回数	☐ 初めて ・ ☐ 2 回以上(回)
④来場のきっかけ※複数可	☐ イベント主催者からの案内 ・ ☐ 知人からの案内 ・ ☐ チラシ ・ ☐ 元堺消防署前のインフォメーションボード ☐ 堺市ホームページ ・ ☐ その他ホームページ() ・ ☐ Instagram ・ ☐ Facebook ☐ その他 SNS() ・ ☐ 通りすがり ・ ☐ その他()

問 2 本日のイベントについて ※あてはまるものに☑または記述

1. 参加したイベント日	月 日
2. 本日参加したイベントの内容について	☐ 大変満足 ・ ☐ 満足 ・ ☐ 普通 ・ ☐ やや不満 ・ ☐ 不満
3. イベントで楽しかった・良かったこと又は改善してほしいことなどを自由に記入してください。	

問 3 元堺消防署について ※あてはまるものに☑または記述

元堺消防署の活用に向けて、令和 6 年から暫定利用期間とし、ワークショップや DIY イベント、社会実験など様々な取組を実施しています。将来的に、元堺消防署用地には、賑わいや交流が創出される機能を導入予定です。特に 1 階部分を誰もが憩える開かれた空間とするなど、住民や来訪者が集い、交流が生まれる施設をめざしています。



取組の詳細▽



1. 元堺消防署で様々な取組を実施していることを知っていましたか	☐ はい ・ ☐ いいえ
2. どのような方法で元堺消防署での取組の情報を発信してほしいですか？(例：SNS、ホームページなど) ※自由に記入ください。	
3. 元堺消防署はまた来たい、関わりたいと思える場所ですか	☐ はい ・ ☐ いいえ ・ ☐ わからない
4. 3 の回答の理由 ※自由に記入ください。	
5. 今後元堺消防署でどのようなイベント等があればいいと思いますか ※自由に記入ください	

問 4 その他意見や感想などありましたら自由に記入ください。

--

9. 問い合わせ

○運営事務局

(申込み・問い合わせについて)

株式会社U Rリンクージ西日本支社 アセットコンサルティング部 アセット事業推進課

〒540-6006 大阪府中央区城見一丁目2番27号 クリスタルタワー12階

受付時間：平日 10:00～17:00（土曜・日曜・祝日・年末年始 12/29～1/3 を除く）

TEL：006-6450-5706 FAX：06-6949-5742 メール：cango_trial@urlk.co.jp



10. 改訂履歴

版数	発行日	改訂箇所	改訂内容
第1版	令和7年8月8日		初版発行
第2版	令和7年11月28日	P.2, 6, 7, 13	利用可能日の変更 利用上限日の変更 周知・広報についての追記
第3版	令和8年8月3日	P.2, 16, 19, 20, 21, 24	申込先の変更・お問い合わせ先の追加・変更 備品の追加 利用希望日時の変更 提出様式の追加・変更等

主催

堺市建築都市局 都市整備部 都心未来創造課

〒590-0078 大阪府堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館14階

TEL：072-340-0368 FAX：072-228-8034 メール：toshin@city.sakai.lg.jp